

一者応札・応募等事案のフォローアップ票

平成25年3月1日
独立行政法人福祉医療機構

※本調査票は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（平成24年9月7日
総務省行政管理局長から厚生労働省官房長宛て事務連絡）」に基づくものである。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度分)

| | | |
|---|---|--|
| 法人名 | 独立行政法人福祉医療機構 | |
| 案件番号 | 平成24年度 No.2 | |
| 入札及び契約方式 | 一般競争入札 | |
| 契約の件名及び数量 | 福祉保健医療情報ネットワークシステムに係る運用保守業務 | |
| 契約締結日 | 平成24年8月6日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称等 | 日本アイ・ビーエム(株) | |
| 入札経緯及び結果 | 平成24年6月 7日 入札公告 平成24年7月19日 一般競争参加資格審査申請×切 平成24年7月26日 応札要件適合証明書提出×切 平成24年7月31日 開札 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 本調達は、福祉保健医療情報サービス事業の業務・システム最適化計画(平成23年7月28日改定)に基づくWAMNETシステムのリプレースに伴い、新たに運用保守業者の調達を行ったもの。リプレースに当たっては、設計・開発の調達段階から当機構CIO補佐官に工程管理を委託し、仕様書の内容が制限的とならないようするなど留意した。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | 業者選定から新WAMNETシステムの本稼働までの期間は2月間とした。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 政府調達協定に定める50日間を確保した。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 政府調達協定に定める官報公告、機構内公示及びホームページ掲載を行い、可能な限り周知に努めた。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | × | 導入予定なし |
| ⑥業者等からの聴き取り | ○ | 入札辞退業者に対し、辞退理由のアンケートを実施した。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 一者応札改善の取り組みは、現在対応可能な方策はすべて実施しているところであり、今後もこれまでの取組内容を維持するとともに、可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保できるよう努めるものとした。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| <p>予算の制約はあると考えるが、特殊な開発言語を使用しているなどのシステムにおいては、リプレースなどを検討してはいかか。</p> <p>また、入札辞退業者に実施している辞退アンケートについては、回答がない業者には電話等により辞退理由を聴取し、聴取した意見を基に改善すべき点を検討すること。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>特殊な開発言語を使用しているなどのシステムについては、国からの予算措置の状況を踏まえつつ、現行システムの評価及び刷新可能性等について検討することとした。</p> <p>また、入札辞退業者に実施している辞退アンケートについては、回答がない業者には電話等により辞退理由を聴取し、聴取した意見を基に改善策を検討する。</p> | | |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員 | | |
| 契約監視委員会全委員 | | |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雑形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度分)

| | | |
|---|---|--|
| 法人名 | 独立行政法人福祉医療機構 | |
| 案件番号 | 平成23年度 No.2 | |
| 入札及び契約方式 | 一般競争入札 | |
| 契約の件名及び数量 | 貸付総合電算システムに係る運用支援業務 | |
| 契約締結日 | 平成24年3月16日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称等 | (株)アイ・ティ・フロンティア | |
| 入札経緯及び結果 | 平成24年1月 6日 入札公告 平成24年2月17日 一般競争参加資格審査申請×切 平成24年2月24日 一般競争入札参加確認申請書提出×切 平成24年3月 2日 開札 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 仕様書については、当機構CIO補佐官に依頼し作成しているところであり、仕様書の内容が制限的とならないようするなど可能な限り留意している。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | 業者選定から運用支援業務開始までの期間は約1月間とした。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 政府調達協定に定める50日間を確保した。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 政府調達協定に定める官報公告、機構内公示及びホームページ掲載を行い、可能な限り周知に努めた。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | × | 導入予定なし |
| ⑥業者等からの聴き取り | ○ | 入札辞退業者に対し、辞退理由のアンケートを実施した。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 一者応札改善の取り組みは、現在対応可能な方策はすべて実施しているところであり、今後もこれまでの取組内容を維持するとともに、可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保できるよう努めるものとした。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| <p>予算の制約はあると考えるが、特殊な開発言語を使用しているなどのシステムにおいては、リプレースなどを検討してはどうか。</p> <p>また、入札辞退業者に実施している辞退アンケートについては、回答がない業者には電話等により辞退理由を聴取し、聴取した意見を基に改善すべき点を検討すること。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>特殊な開発言語を使用しているなどのシステムについては、国からの予算措置の状況を踏まえつつ、現行システムの評価及び刷新可能性等について検討することとした。</p> <p>また、入札辞退業者に実施している辞退アンケートについては、回答がない業者には電話等により辞退理由を聴取し、聴取した意見を基に改善策を検討する。</p> | | |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員 | | |
| 契約監視委員会全委員 | | |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度分)

| | | |
|--|--|---|
| 法人名 | 独立行政法人福祉医療機構 | |
| 案件番号 | 平成23年度 No.3 | |
| 入札及び契約方式 | 一般競争入札 | |
| 契約の件名及び数量 | 稟議・決裁システム等運用支援業務 | |
| 契約締結日 | 平成24年2月7日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称等 | 日本アイ・ビー・エム(株) | |
| 入札経緯及び結果 | 平成24年1月18日 入札公告 平成24年2月2日 一般競争参加資格審査申請×切 平成24年2月3日 一般競争入札参加確認申請書提出×切 平成24年2月7日 開札 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 仕様書については、当機構CIO補佐官に依頼し作成しているところであり、仕様書の内容が制限的とならないようするなど可能な限り留意している。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | 業者決定から運用支援業務開始までの期間は約2月間とした。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 平成21年7月策定『「1者応札・1者応募」に係る改善方策について』に基づき、従前どおり、10営業日以上(13営業日)の公告期間を確保した。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 機構内公示及びホームページ掲載を行い、可能な限り周知に努めた。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | × | 導入予定なし |
| ⑥業者等からの聴き取り | ○ | 入札辞退業者に対し、辞退理由のアンケートを実施した。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 一者応札改善の取り組みは、現在対応可能な方策はすべて実施しているところであり、今後もこれまでの取組内容を維持するとともに、可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保できるよう努めるものとした。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| <p>予算の制約はあると考えるが、特殊な開発言語を使用しているなどのシステムにおいては、リプレースなどを検討してはいかがか。</p> <p>また、入札辞退業者に実施している辞退アンケートについては、回答がない業者には電話等により辞退理由を聴取し、聴取した意見を基に改善すべき点を検討すること。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>特殊な開発言語を使用しているなどのシステムについては、国からの予算措置の状況を踏まえつつ、現行システムの評価及び刷新可能性等について検討することとした。</p> <p>また、入札辞退業者に実施している辞退アンケートについては、回答がない業者には電話等により辞退理由を聴取し、聴取した意見を基に改善策を検討する。</p> | | |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員 | | |
| 契約監視委員会全委員 | | |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度分)

| | | |
|--|---|--|
| 法人名 | 独立行政法人福祉医療機構 | |
| 案件番号 | 平成24年度 No.3 | |
| 入札及び契約方式 | 一般競争入札 | |
| 契約の件名及び数量 | 承継年金住宅等債権管理回収業務システムの改修業務(債権一部譲渡の再譲渡) | |
| 契約締結日 | 平成24年8月31日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称等 | みずほ情報総研(株) | |
| 入札経緯及び結果 | 平成24年7月10日 入札公告 平成24年8月21日 一般競争参加資格審査申請×切 平成24年8月28日 一般競争入札参加確認申請書×切 平成24年8月31日 開札 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 仕様書については、当機構CIO補佐官に依頼し作成しているところであり、仕様書の内容が制限的とならないようするなど可能な限り留意している。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | × | システム改修の仕様の検討等に時間を要したため、業者決定から最初の納品期限まで1ヶ月となった。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 政府調達協定に定める50日間を確保した。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 政府調達協定に定める官報公告、機構内公示及びホームページ掲載を行い、可能な限り周知に努めた。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | × | 導入予定なし |
| ⑥業者等からの聴き取り | ○ | 入札辞退業者に対し、辞退理由のアンケートを実施した。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 一者応札改善の取り組みは、現在対応可能な方策はすべて実施しているところであり、今後もこれまでの取組内容を維持するとともに、可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保できるよう努めるものとする。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| <p>予算の制約はあると考えるが、特殊な開発言語を使用しているなどのシステムにおいては、リプレースなどを検討してはいかがか。</p> <p>また、入札辞退業者に実施している辞退アンケートについては、回答がない業者には電話等により辞退理由を聴取し、聴取した意見を基に改善すべき点を検討すること。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>特殊な開発言語を使用しているなどのシステムについては、国からの予算措置の状況を踏まえつつ、現行システムの評価及び刷新可能性等について検討することとする。</p> <p>また、入札辞退業者に実施している辞退アンケートについては、回答がない業者には電話等により辞退理由を聴取し、聴取した意見を基に改善策を検討する。</p> | | |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員 | | |
| 契約監視委員会全委員 | | |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度分)

| | | |
|--|-----------------------------------|---|
| 法人名 | 独立行政法人福祉医療機構 | |
| 案件番号 | 平成24年度 No.5 | |
| 入札及び契約方式 | 一般競争入札 | |
| 契約の件名及び数量 | 社会福祉施設開設・経営実務セミナー【大阪会場】開催に係る会場借上げ | |
| 契約締結日 | 平成24年6月1日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称等 | (株)毎日ビルディング | |
| 入札経緯及び結果 | 平成24年3月29日 入札公告 | |
| | 平成24年4月10日 一般競争参加資格審査申請〆切 | |
| | 平成24年4月12日 開札 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 第1回契約監視委員会(H22.1.26開催)の指摘を踏まえ、平成22年度分調達より応札条件を緩和している。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | セミナーの実実施計画策定の都合上、公告日からセミナー開催まで約3月となっている。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 平成21年7月策定『「1者応札・1者応募」に係る改善方策について』に基づき、従前どおり、10営業日以上(11営業日)の公告期間を確保した。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 機構内公示及びホームページ掲載を行い、可能な限り周知に努めた。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | × | 導入予定なし |
| ⑥業者等からの聴き取り | ○ | 入札辞退業者に対し、辞退理由のアンケートを実施した。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 一者応札改善の取り組みは、現在対応可能な方策はすべて実施しているところであり、今後もこれまでの取組内容を維持するとともに、可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保できるよう努めるものとする。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| <p>セミナー会場との契約額については、価格を引き下げのための条件や入札に参加しなかった業者に不参加の理由等をヒアリングし、改善に向けた努力をすること。</p> <p>また、入札辞退業者に実施している辞退アンケートについては、回答がない業者には電話等により辞退理由を聴取し、聴取した意見を基に改善すべき点を検討すること。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>セミナー会場との契約額については、応札した業者等より価格や応札条件等のヒアリングを行い改善策を検討する。</p> <p>また、入札辞退業者に実施している辞退アンケートについては、回答がない業者には電話等により辞退理由を聴取し、聴取した意見を基に改善策を検討する。</p> | | |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員 | | |
| 契約監視委員会全委員 | | |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。